

道州制ビジョン懇談会中間報告について

本日、道州制担当大臣の私的懇談会である道州制ビジョン懇談会の中間報告が取りまとめられ、増田大臣に提出された。

道州制を現下の地方分権改革の延長線上で捉えるとともに、道州制は国のかたちの問題、国全体の問題であって、単なる都道府県の再編に矮小化すべきではないとした点、また「中央集権型国家」から「分権型国家」への転換が歴史的必然であるとした点等、今回の報告が示した道州制の理念は我々の道州制に対する基本的な考え方に適うものとして高く評価できるものである。

今後は、二年後の最終報告に向け、税財政制度等について、さらに具体的な検討が続けられることとなるが、これまで同様、我々地方自治体関係者の意見を踏まえた真の地方分権改革の集大成となるような道州制の制度設計がなされるとともに、この懇談会の活動を通じて、道州制に対する国民の理解が深まり、国民的議論が喚起されることを強く期待するものである。

平成20年3月24日

全国知事会会長 麻生 渡